令和８年 11 月２日
防災庁、復興庁、
防災庁記者クラブ

細野防災大臣・復興大臣定例記者会見参加登録

防災庁、復興庁及び防災庁記者クラブが主催する細野防災大臣・復興大臣定例記者会見（以下「本会見」という。）に参加を希望される防災庁記者クラブに所属していない又は国会記者記章を保持しない記者の方は、以下の事項をご確認のうえ、ご登録ください。

（１）参加登録対象は以下に該当する記者とします。

１．（社）日本新聞協会会員社に所属する記者
２．（社）日本専門新聞協会会員社に所属する記者
３．（社）日本地方新聞協会会員社に所属する記者
４．（社）日本民間放送連盟会員社に所属する記者
５．（社）日本雑誌協会会員社に所属する記者
６．日本インターネット報道協会法人会員社に所属する記者
７．外務省が発行する外国記者登録証保持者
８．上記１～６のメディアが発行する媒体に署名記事等を提供し、十分な活動実績・実態を有する者（いわゆるフリーランス）等

（２）登録方法

以下のものをメールにて復興庁企画・国会・風評リスコミ・広報班（kaiken.touroku●fukko.go.jp（送信の際は「●」を「@」に置き換えてください。））宛に送信してください。（いただいた個人情報は主催者のみが保有し、定例会見に係る手続き及び連絡の用途以外には使用いたしません。）

・登録様式（.xlsx）のリンク
・所属する企業・団体等がある記者：所属社員証等の写し
・（１）の８に該当する記者：上記（１）の１～６に対応する媒体に署名記事等を提供していることを証明できる、複数の掲載記事（原則最近６ヶ月間に掲載された２つ以上の署名入り記事）等の写し

（３）参加に際しての注意

１）参加登録がない場合には、参加をお断りさせていただきます。
２）参加登録にはお時間をいただく場合があります。

3）当日は身分証明書等本人確認ができるものを持参してください。
4）本会見の開始時刻・場所は、急に変更される場合もあり得ますので、その際は御容赦ください。
5）スペースや時間の関係で、参加の御希望に添えない場合、希望者全員が質問できない場合などもあり得ますので、あらかじめ御了解ください。
6）参加者は、報道倫理を厳守するとともに、入館手続きや庁舎内での移動・取材等に当たり、職員の指示に従ってください。会見室では、いわゆるフリーランスの方による動画の撮影はお断りしています。携帯電話、パソコン等の音声にもご注意願います。主催者の指示に従わない場合等には、退出していただくこともあります。
7）本会見を国会内で開催する場合、国会記者記章をお持ちでない方の入館については、本参加登録とは別に、国会側に御自身で事前に御確認いただく必要があると考えられますので、御留意ください。